

作成日;2025,02,06

作成;環境情報専門委員会

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものでは有りません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分; b グリーン調達) (取得区分;1 委員会報告情報)

1)件名

・欧州連合、包装規則 (PPWR) を公布

2)内容

- ・2025 年 1 月 22 日、現行の包装指令 94/62/EC を強化、代替する「包装および包装廃棄物に関する規則 (EU) 2025/40」が公布された。
- 発効: 2025 年 2 月 11 日
- · 適用: 2026 年 8 月 12 日
- ・主な内容(詳細に関しては、下記 URL を参照してください)

包装および包装廃棄物に関する規則(EU) 2025/40: http://data.europa.eu/eli/reg/2025/40/oj 指令と同様に、EU 域内に持ち込まれるあらゆる包装材(Packaging)が規制の対象となる。

適合宣言の対象となり、以下要件を満たしたうえで技術文書や DoC を作成する必要がある。

Article 5 有害物質の制限

Article 6 リサイクル可能性

Article 7 リサイクルプラスチック材の含有割合

Article 8 堆肥可能な包装

Article 9 包装の最小化

Article 10 再利用可能性

Article 11 ラベル表示

適合宣言の内容以外にも、包装材のリサイクルや空きスペースに関する要件等、指令と比較して 要求事項が大幅に増えているので注意が必要。

3)SEAJ コメント

・本規則についての対応は、各社の判断で行って下さい。

4)添付情報・資料

・なし

5)関連情報

・なし

6)その他

・なし